平成３１年２月栄町教育委員会定例会会議録

期日　平成３１年２月２７日（水）開会：午後２時３０　閉会：午後４時

会場　栄町役場５階第２会議室

教育長及び出席委員

教　　育　　長	藤ケ崎　　功
委　　　　員（教育長職務代理者）	中　島　宣　行
委　　　　員	大久保　雅　從
委　　　　員	弘　海　千　鶴
委　　　　員	石　川　京　子

欠席委員　　なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	池　田　　誠
学校教育課長	大　野　真　裕
生涯学習課長	早　野　　徹
給食センター施設長	亀　田　　浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由　井　　茂

傍聴人：０人

１　教育長開会宣言

２　議事の進行　　中島宣行委員（教育長職務代理者）

３　署名委員の指名　弘海委員

４　会期　本日１日限り

5　教育委員の活動報告

藤ケ崎教育長：

２月１７日は，さかえリバーサイドマラソンへのご支援をいただきありがとうございました。生涯学習課早野課長，竹内補佐を筆頭に生涯学習課員が事前準備・確認を整えてくれ，事故無く成功しました。教育委員から，お気づきの点があれば，成人式同様に，実行委員会へ提言してもらおうと考えています。後ほどの，委員報告でお願いいたします。

それでは前回１月定例会以後の活動報告をいたします。

１月３１日木曜日，国立教育政策研究所というおなじみの「全国学力学習状況調査」を実施している所の研究指定を受けている竜角寺台小にて，第三回目の授業研究会が開催されました。午前中は１年生が，三角形の色板を合わせて，大きな三角形や四角形を作っていました。午後が，６年生によるプログラミング教育の授業を見てみたかったのですが，スケジュールが合わず，見られませんでした。そこが残念でした。国立教育政策研究所の教科調査官の指導が響いてくれているものと感じました。

午後は，町社会福祉協議会主催による表彰式典がふれプラにて挙行されました。これまで，町の福祉に貢献された特別功労者５名，優良社会福祉事業功労者２１名，社会福祉事業協力者４名と，同４団体の皆様に，中澤社会福祉協議会長から授与されました。大変意義のある表彰で，自分を振り返るよい機会とも感じました。

２月に入りまして，１日金曜日，成田市にある印旛教育会館にて，印旛地区７市２町の教育委員会連絡協議会から，印旛地区教職員の教育功労表彰式に参加してきました。年度末に退職予定である方の中で，本町からは，安食小学校籍，栄町給食センターに派遣されている伊藤万里子栄養教諭が表彰されました。

式典終了後に，教育長会議を開催し，次年度の行事計画等，協議しました。

３日，日曜日には，恒例の節分会がふれプラにて開催されました。安食台小卒業の舛乃山関を筆頭に千賀ノ浦部屋力士と，元舛田山の親方も来町し，日曜日で子ども達の特設ゾーンを設け，安全に設置された会場で，豆まきを行いました。

４日，月曜日には，町文化サークルの代表者が来庁し，３月２日に開催予定の文化祭への協力依頼がありました。各小学校ともに，依頼に応じ，合唱等を披露してくれるとのことでした。輸送についてお尋ねしたところ，例年どおり，バス輸送をしてくださることで，安心しました。今年は，世間で働き方改革が叫ばれている中で，協力が得られないことも覚悟していただくように話しておいたところですが，全小学校が協力していただき，感謝したいところです。町の社会教育の推進にもつながること

と思います。

６日，水曜日は，八千代市にある秀明大学教育研究所吉開所長を訪ね，わくドラやサマーわくドラでの学生ボランティアの派遣を要請して参りました。

６日の午後は，安食小学校にて校長会議を開催しました。不祥事，働き方改革，そして，次年度教育課程編成について話してきました。授業参観では，自席について，先生の指導に従っていました。

１２日火曜日，栄中学校にて，教頭会議を開催しました。ここでも不祥事根絶，働き方改革と，工夫改善について話してきました。この日は県立高等学校の入学検定二日目であったため，３年生を除く１，２年生の授業を参観してきました。どの学級も真面目な学習態度が目立っていました。

１４日，木曜日，朝９時にふれプラにお集まりいただき，臨時の教育委員会会議を開催しましたところ，全委員さんが参加して下さいました。３月議会にて改正する条例案を議案とし，議決をいただき，ありがとうございました。規則上は，非常変災等のため，会議を招集する時間的余裕がないとき，又は会議を招集しても成立しないとき，つまり委員さんの半数が集まれないときは，教育長が臨時代理できると規定されています。今回は，３月議会で条例の改正を町長に申し入れるため，２７日，本日では間に合わないため，臨時の会議を設けることにしたものです。これも，ひとつの教育委員会会議の活性化と考えております。ご協力に感謝しております。

その後，特別支援学級児童生徒による調理室におけるお菓子作りの参観，集会をご覧いただきました。

その間，私は，二日後に開催される「さかえリバーサイドマラソン」の最終確認を副町長，早野課長，竹内補佐と行いました。会議が終わった頃には，窓から，雪が舞い落ちるのを見て，不安に思った次第です。

午後は，町職員の採用面接を行いました。

１７日，日曜日は，委員の皆さんのご支援を受け，３，７００名というランナーを集めた「さかえリバーサイドマラソン」が計画通りに実施されました。特に，開会式では，白須賀代議士，岩井県議，滝田県議を迎え，ゲストランナーの柏原竜二氏，順天堂大学陸上部の駅伝ランナーを招待し，中島委員がご紹介してくださいました。

小学生の部で，スタート直後，２人の子が倒れてしまい，そのうちの１人のランナーは，足を引きずりながらも，最後まで完走していました。それ以外では，大きな事故もなく，無事にマラソン大会が終わりました。「今年は一昨年同様，房総のむらの中を走ることができてよかった」と，多くの知り合いから評価をいただいています。これも，「むしろ」を調達して，生涯学習課員で敷き詰めてくれたからだと思います。

細やかな準備に感謝します。

１９日火曜日，ふれプラに全小学生を集めて，千葉交響楽団の演奏を鑑賞する「学校音楽鑑賞教室」を開催しました。カルメンから始まり，楽器紹介や子ども指揮者体験，全体合唱等を絡め，本物に触れる機会を作れました。特に，『ビリーブ』の演奏に合わせた全員合唱では，心が一つとなった歌声が聴かれ，感動を覚えました。次年度は予算化が出来ていないようですので，２月後半に，印西市立宗像小学校が閉校するにあたり，自衛隊の楽団の記念演奏会を開催したということを聞きました。本物の演奏を毎年聴かせるために，自衛隊，警察音楽隊，消防等々，知恵を絞って参りたいと思います。

ただ，今回は小学生全員を集めるという少し乱暴な輸送方法でしたので，今回の反省を各小学校には聞いて参りたいと思います。その上で，次年度以降の音楽・芸術鑑賞のあり方を検討して参ります。

２２日金曜日，国立教育政策所から「学習指導実践研究協力校事業」に指定されている竜角寺台小学校で，今年度最後の研究授業が公開され，講師の教育課程調査官笠井健一先生の指導を受けました。前回から気になっていた小学校低学年の「メタ認知」について，校長先生に話してきました。

２３日土曜日，ふれプラにて，午前中は「サタわく」実施後，閉級式を行いました。

午後は，第5回ＩＩＫＳ（イイクス）「イキイキ子育てスクール」町合同家庭教育学級が開催され，株式会社平笑（へいわ）代表取締役岡谷佳代先生による「笑顔思考でハッピー子育て」という講演を聞くことができました。栄中のわくドラの視察に行ったのですが，玄関が施錠されていたため，ふれプラに回って，途中から，講演を聞きました。笑顔の作り方，最後に「ウイッ」と無言で唱えることなど，新鮮な気持ちになりました。ご自身が，習志野高校ソフト部で教員を目指していたが，お父様の倒産で諦めたこと，専業主婦から代表取締役となった現在，娘さんが教員目指していることなど，後半だけでもボリューム感溢れたよいご講演でした。その後，今年度の閉講式を行い，１名の代表保護者に修了証を授与しました。

そして，本日になりますが，朝，定例会を行った後，課長会，その後，ふれプラにて「社会教育委員会議」がありまして，今年度後半の事業実績，次年度の事業計画，予算，また，社会教育関係団体の認定，並びに補助金等について，協議してきました。

さらに，町長が設定した「総合教育会議」が行われ，皆さんとともに参加したわけですが，議事録の関係もありまして，少し触れます。町長部局から，「虐待事案」という話題性の高いテーマが設定されたため，県内の事例のような最悪の事態へと発展しないよう，福祉と緊密な連携，そして，学校間の連携，子どもを守る就学事務に注

意を払って参りたいと考えています。

以上，報告と致します。

それでは，議事について，よろしくご審議のほど，お願いします。

大久保委員：

２月１４日の卒業を祝う会に参加しましたが、会では子ども達が前面に出ていてとても良い卒業を祝う会でした。これは、先生方が丁寧に根気よく子ども達を指導しなければできないことなので、日頃から先生方が大変努力されていることが容易に想像できました。

１７日のさかえリバーサイドマラソン大会では、私は房総のむらで誘導係を行いましたが、２年前はトラックの運転手からの苦情など多少トラブルはありましたが、今回は特に事故やトラブルなどの問題もなく無事に実施することができました。

２３日のＩＩＫＳに参加してきました。参加して思ったことは、参加している方は特に問題はないのですが、参加していない家庭の方をどのように参加してもらうかが課題だと感じました。

弘海委員：

私も卒業を祝う会に参加しました。小学生と中学生がグループになり、どのグループも落ち着いて上手にカナッペを作って食べている様子を見て、楽しそうだなと思いました。中学生がすすんで小学生の面倒をみたり、後片付けを積極的にやっている姿を見てうれしく思いました。日々成長しているんだなと感じました。その後は、子ども達とゲームをしたり歌を歌ったりして楽しく過ごさせていただきました。

２３日のＩＩＫＳに参加してきました。笑顔思考でハッピー子育てというテーマで（株）平笑代表取締役の岡谷先生から話を聞きました。親と子どもの共通点を何か見つけることで子どもとの距離が短くなったり、子どもの気持ちに気づき、そして、親の気持ちを伝えてあげることだけで子どもとの接し方が変わるといった話を伺いました。それを聞いて、我が家でも実践しなければならないなとあらためて思いました。

石川委員：

３日節分の日にふれプラで実施した豆まきを見てきました。初めて見ましたが、時間調整も良くできていて滞ることなく進行されていてとてもよくできた事業でした。

１７日のリバーサイドマラソンは、ふれプラで旗を振って応援しました。ゲストランナーの柏原さんが、参加者とハイタッチや声かけをしたりしている様子をみて、う

れしく思いました。３，７００名の参加者の中で栄町の方の参加が６０数名だという話を伺って少し残念だと感じました。少しでも多くの方に参加してもらえるように工夫が必要ではないかと思いました。

中島委員：

リバーサイドマラソン大会ですが、今回は３，７００名の参加ということで、順調に参加者が増えてきましたがほぼ限界に近いような気がしています。スタート直後に小学生が転んだということも混雑が一つの原因かとも思います。

今回は、柏原さんのサイン会がありませんでしたが何かあったのでしょうか。

早野生涯学習課長：

昨年サイン会を行ったところ、長い時間がかかってしまったので今年は控えさせていただきましたが、柏原氏から来年のマラソンを活性化するための提案をしたいとの申し出がありましたので、打合せを行って盛り上げていきたいと考えております。

６　案　件

報　告

報告第１号　コール・クレッシェンド第６回コンサートの後援承認について

池田教育総務課長：

それでは、報告第１号についてご説明いたします。

この行事につきましては、平成３１年２月８日付けで、コール・クレッシェンド　泉ユミ子氏から「コール・クレッシェンド第６回コンサート」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、「合唱の日頃の練習の場とするとともに、音楽を通して地域を越えた地域の人達との交流の中で、文化発展と共に人と人とのふれあいの場を作る。また、音楽の向上と感動で喜びを感じ明日への活力となることを願う。」ものです。会場及び日程は、ふれあいプラザさかえ　文化ホールにおいて平成３１年６月３０日日曜日に行われるものでございます。参加予定者数及び参加の方式は、演奏者１９名、指揮者、ピアニスト、会場や受付などのスタッフ２０名程度で、入場料無料としてコンサートを行うものです。行事の後援者として、栄町、栄町教育委員会、栄町社会福祉協議会、成田市楽友協会、千葉県合唱連合を予定しております。

この事業につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことか

ら、教育長が専決処分したものでございます。以上よろしくお願いいたします。

７　議　事

（１）議　案
議案第１号　栄町立学校における働き方改革推進プランの策定について

大野学校教育課長：
提案理由です。栄町立学校における働き方改革推進プランを策定するにあたり、栄町教育委員会行政組織規則第７条第２５号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。
（資料により、内容説明）
（１）プランの基本的な考え方として、学校における働き方改革の目的、学校における働き方改革の目標、町教育委員会の取組みが記載されております。（２）町立学校における働き方改革に向けた取組みとして、学校運営の効率化、実現に向けて予算化等の環境整備、業務分担における庁内調整、保護者・地域等との調整、４点の柱と１８の取組みにより、総合的な対策を実施します。（３）プランの実現に向けてとして進め方、検証、理解の促進等が記されています。
このプランは教員の業務の質的転換を図って、児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒に必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目的としています。
学校における働き方の改革の目標としては、週当たりの在校時間が６０時間を超える教員をゼロにするものです。後から国などから示されたものにつきましては、①１か月在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、４５時間を超えないようにすること。②１年間の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、３６０時間を超えないようにすること。となっております。以上です。

石川委員：
このプランを保護者や地域社会の皆様に対してどのように説明していきますか。

大野学校教育課長：
校長会議、教頭会議を通して共通理解を図った後、各学校で保護者会や地域の会議

等で説明をしていきたいと思っております。

藤ケ崎教育長：
栄町立学校における働き方改革推進プランは、承認後にホームページに掲載するよう準備を進めております。
また、保護者や地域社会における理解の促進についての具体的な取組みはまだ決まっておりません。

中島委員：
栄町に６０時間を超える教員はいますか。

大野学校教育課長：
中学校に１名おります。該当教員は、進路指導で家庭と連絡がつきづらかったために超えたもので、特別な事情で起こったものでございます。

石川委員：
平成３０年６月の教育委員会議で、栄町立小・中学校部活動ガイドラインが承認されました。その中で週１日は、部活動は休みとするとしましたがそれは守られているのでしょうか。

大野学校教育課長：
ガイドラインが守られているかどうかの確認はしていませんが、栄中学校は週１日、平日に部活動が無い日を設けていると思われます。土日のどちらかについては、大会の日程により休みをとらない場合もあると思われますが、とらない場合は振替をして対応していると思われます。ガイドラインについては、各学校に理解をいただき適切に運用するよう努力していると考えております。

大久保委員：
資料の１プランの基本的な考え方の取組みの方向性の業務分担における庁内の調整について、（１）町長部局と学校の関係の整理（２）学校参加イベントの見直しとなっています。これは、行政と学校が密接な関係になっていまして、例えば、地域イベントに中学生の吹奏楽部の参加依頼があった場合、子ども達も地域の方々も喜び、地域と学校が一体となって子ども達を育てることにつながりますが、一方件数が多く

なると練習時間の増加や休日出勤が増えることになります。無制限に地域イベントに参加することになると教員に多くの負担が増えてしまいます。また、行政等の求めに応じて子ども達に夏休みの宿題として作文や絵画の提出を求めることがよくあります。職員は、その宿題の取りまとめや評価など必要に応じて行わなければなりません。このようなことからも職員の負担が大きくならないようにしなければならないと思います。

≪審査結果≫
　承　認

議案第２号　栄町学校給食センターの管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

大野学校教育課長：
　提案理由です。栄町立小中学校に就学している第３子以降の児童生徒の給食費負担金の無償化を実施し、多子世帯の子育てに要する費用の経済的負担の軽減を図るため、栄町学校給食センターの管理運営に関する条例の一部を改正することから、栄町教育委員会行政組織規則第７条第３号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。
　（資料により、内容説明）
　改正理由として、経済的な負担の軽減を行うこと。改正内容については、町長が特に必要と認める時は、規則で定めるところにより、給食費負担金を減免できるようにする規定を新設する。現在は徴収する規則はあるが、減免規則がないことから減免規則を新設することにより第３子以降の児童生徒の給食費の減免をする根拠となります。規則で定める主な内容として、対象者は第１子から数えて第３子以降の子どもが栄町立小中学校に通う世帯の保護者、ただし、学校給食費、町税等に滞納がある世帯、生活保護、就学援助受給者世帯は対象外、子どもに就労者がいる場合は、その子どもは子どもの数として算定しない。手続きについては、保護者からの申請が必要、子どもの就学状況に変更が生じた場合には、その都度申請は必要とまります。有効期間は、４月から３月までの１年間とします。施行日は、平成３１年４月１日を設定しております。免除対象世帯については、保護者が小学校から大学等の教育施設に子どもを３人以上扶養・就学させ要件をみたした場合、第３子以降となる児童生徒の学校給食費を免除します。教育施設とは、学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、

高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、大学、専修学校等となっております。要件等は、①教育施設に３人以上の子どもを扶養・就学させている保護者、②子どもの出生の早い順から数えて第３子以降の子が栄町立小中学校の学校給食の提供を受けていること。③学校給食費、町税等に滞納がある世帯及び生活保護、就学援助受給者世帯は対象外とします。④扶養している子どもの就学状況に変更が生じた場合、また新年度に免除を受けるときはその都度申請を行うものとします。

なお、新たな規則については、３月の教育委員会会議の議案とする予定です。

弘海委員：

対象者には通知を行い申請してもらうのですか。それとも自ら情報を得て申請をするのですか。

大野学校教育課長：

周知は、４月１日付けの町の広報に掲載します。また、新聞社に情報の投げ込みを行います。また、学校から保護者に周知してもらうように依頼いたします。申請書については、保護者が記載した申請書は、保護者が学校へ提出してもらい、それらを学校でまとめて教育委員会に送っていただきます。４月１日から４月１９日までを申請期間と設定していまして、それまでに申請をいただいた場合は４月分から免除対象とします。

弘海委員：

４月２０日以降の申請はできますか。

大野学校教育課長：

申請は随時受け付けることができます。なお、４月２０から４月末日までの申請については５月分から免除となります。それ以降については、申請月の翌月分から免除対象となります。

中島委員：

周知はいつから行うのですか。

大野学校教育課長：

３月議会での議決後となります。

中島委員：

周知期間が短いですが問題が起こらないように努力して下さい。

大野学校教課長：

そのように致します。

中島委員：

対象世帯はどのくらいですか。

亀田給食センター施設長：

小学生が７０名、中学生が２０名を想定しています。

石川委員：

専門学校も教育施設ですか。

藤ケ崎教育長：

専門学校や予備校も教育施設と考えています。ただ、予備校にいかず宅浪している場合は、機関等から証明書が得られないのでどのように対応したらいいか検討中です。

石川委員：

アルバイトをしている学生は就労としてとらえますか。

藤ケ崎教育長：

税法上の扶養の範囲であれば就労ととらえないものとして考えています

≪審査結果≫

承　認

議案第３号　平成３０年度一般会計教育費補正予算第５号について

池田教育総務課長：

提案理由です。別紙のとおり平成３０年度栄町一般会計教育費補正予算第５号

について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第７条第３号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

（資料により、内容説明）

３月補正要求額を主なものを説明をさせていただきます。詳細につきましては資料をご覧ください。歳入の部です。学校教育課 1,989 千円、補助金及び寄附金により増額となります。私立幼稚園就園奨励費補助金は対象児童が決まりましたのでそれによる減額となります。小中学校の理科教育設備整備等費補助金は理科振興備品として交付が決定したものでそれに伴うものです。日本食研から海外派遣に伴い寄附がありましたのでその額の補正となります。生涯学習課△1,782 千円施設等使用料の減額となります。

歳出の部です。教育総務課ですが、備品購入費が△75 千円、学校管理運営事業（小学校）の電気料と修繕で 765 千円、学校教育課ですが、通学安全対策事業として燃料費 60 千円、特色ある学校づくり推進事業の日々雇用職員の共済費△1,107 千円、教員アシスタント職員の賃金△1,440 千円、個に応じた授業改善推進事業の学校支援教員の賃金△226 千円、私立幼稚園就園奨励費補助事業の補助金△4,454 千円で対象児童が 130 名から 108 名に減数したことによるものです。学校環境充実事業（小学校）理科振興の備品購入費 2,509 千円、学校環境充実事業（中学校）理科振興の備品購入費 441 千円これらは国庫補助金の決定に伴うものです。就園事業の扶助費△562 千円、学校保健衛生事業検診等の委託料△128 千円、施設維持管理事業（給食センター）修繕 83 千円、給食費徴収事務事業システム委託料△556 千円、システム使用料△389 千円となります。生涯学習課ですが、ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業として、電気料 850 千円この夏猛暑だったため基本料金の値上がりそれに伴うものです。施設の管理、清掃、検査等の委託料△1,318 千円は執行残によるものです。施設使用料の還付金△50 千円、ふれあいプラザさかえ施設改修事業として、天井改修工事設計監理と工事監理の委託料△219 千円、配水管改修工事、文化ホール改修工事、空調工事の工事請負費△6,950 千円は入札により執行残となったものです。スポーツ・レクリエーション交流事業として、講師謝礼の報償費△800 千円、大会保険料の役務費△62 千円、サポートスタッフも委託料△100 千円、スポーツによる地域活性化推進事業として、食糧費△97 千円、クリーニング代の役務費△35 千円、生涯学習スポーツ環境整備事業として、日々雇用職員の賃金△87 千円、プールフロアの備品購入費△736 千円は、今まで３コースの半分にフロアを設置していましたが、

授業がしづらいとの理由で２コースの全面にすることにしたことに伴うもので入札による執行残となります。
　全体で歳出合計の補正額は△14,683 千円となります。
　以上説明とさせていただきます。

大久保委員：
　スポーツによる地域活性化推進事業のクリーニング代とはどのようなものですか。

早野生涯学習課長：
　軽スポーツ教室でスリングヨガを行い、そこで使用したシートのクリーニング代になります。

≪審査結果≫
　承　認

議案第４号　平成３１年度一般会計教育費当初予算について

池田教育総務課長：
　提案理由です。別紙のとおり平成３１年度栄町一般会計教育費当初予算について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第７条第３号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。
　（資料により、内容説明）
　平成３１年度の栄町の当初予算につきましては、歳入歳出ともに 6,788,600 千円となります。昨年度と比べますと 0.7%増となっております。教育費につきましては 655,456 千円となっておりまして、昨年度と比べますと 2%減となっております。内訳としまして教育総務費が 285,524 千円、小学校費 58,762 千円、中学校費 16,040 千円、社会教育費 84,338 千円、保健体育費 210,792 千円となります。昨年度と比較しますと小学校費が 71.3%増えていますが、これは、3,000 万円の安食台小学校のグラウンド改修工事を行うものとしましたので昨年度当初予算と比較するとこのような増額になったものでございます。反対に社会教育費は昨年度と比較すると 26.9%の減額となっています。これは、本年度は工事の費用が多くありましたが、平成３１年度は本年度のように費用がかからないためで

ございます。通常の学校運営費や学校配当などの経費につきましては、平年並みか概ね５％減となっております。

来年度の詳細な予算については資料をご覧いただきまして、主な事業を説明させていただきたいと思います。来年度の主な事業としましては、①安食台小学校屋外運動場の整備工事として 30,000 千円、②校務支援ＩＣＴ化活用事業として 3,600 千円、５年間の長期リース等で総額 72,000 千円、この事業はコンピュータによる校務の支援の一環として校務の効率化、共有化を進めるものです。③ＩＣＴ教育環境整備事業として、2,700 千円、５年間の長期リース等で総額 54,000 千円、この事業は各小中学校に授業用タブレットを導入し、ＩＣＴを計画的に活用し新学習指導要領に対応した授業が行われるように整備するものです。平成３１年度に整備をし、運用のための準備として教員等に研修を行って平成３２年４月から授業に使用できるようにするものです。④ふれあいプラザさかえ施設改修事業として平成３１年度 15,100 千円となります。これは施設の老朽化に伴い施設の長寿命化を図るために今年度から継続的に工事を行っていまして、来年度は給排水設備改修工事を行うものです。⑤学校給食運営事業として、4,587 千円、多子家庭の保護者の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えるために、小中学校に就学している第３子以降の児童生徒の学校給食の無償化を行うものです。⑥教員アシスタント事業として、10,010 千円、本年度と同様に教員の労働時間を軽減するこによって児童生徒に向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図るために教員のアシスタント５人を配置するものです。⑦中学生海外派遣事業として、3,770 千円、本年度は１２人でしたが来年度は中学生をオーストラリアに１４名派遣し、ホームステイや現地校などで様々な体験や学習を通じて英語力を育成するとともに、異文化の理解を深めるために行うものです。⑧ＡＬＴ配置事業として、13,304 千円、来年度は小学校に２名、中学校に１名の外国人英語講師を配置するものです。⑨日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業として、4,724 千円、千賀ノ浦部屋の力士の方々による夏合宿や節分の豆まき、布鎌の水神社の相撲などにお招きして地域活性化を図るものです。このような事業を主として展開していくものです。

以上でございます。

中島委員：

日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業は、新規事業になりますか。

早野生涯学習課長：

　こちらの事業につきましては、継続事業になります。平成３０年度は夏合宿と水神社の相撲と節分の豆まきを行っていただいています。

大久保委員：

　現在各学校にあるＡＥＤを撤去するとの情報を得ていますが、平成３１年度に新たに設置する予算は計上していますか。

池田教育総務課長：

　業者持ちのＡＥＤの設置が企業によるリースだったため、今回企業撤退に伴い平成３０年度末に撤去するとの話がありましたので、平成３１年度に３校分の設置を予算化をしております。予算はＡＥＤ借上料４１６千円で現在と同じように整備するものです。

≪審査結果≫

　承　認

８　各課からの報告

池田教育総務課長：

　（資料により報告）

　平成３１年第１回一般質問通告として３月議会において、６人の方から質問がありました。内容につきましては資料をご覧ください。

早野生涯学習課長：

　マラソンのご協力ありがとうございました。先ほど石川委員から町内からの参加者が少ないとの指摘がありましたが、ボランティアで参加している方々はスポーツ団体である体育協会の方が多く、走りたくても走れないという実情がありますので成人の方の参加を増やすことは難しい感じがいたします。当日は天候も良く事故もなく無事に終わることができ感謝申し上げます。

　３月２日、３日にふれプラ祭りが行われます。ぜひ見に来ていただきたいと思います。

　旧酒直小学校の体育館を避難所にしております関係で担当の消防防災課で床な

どを修繕していただきました。また、玄関脇にスロープも整備いたしましたのでご報告いたします。

9　その他

池田教育総務課長：

３月の教育委員会議は３月２２日に行う予定です。

１０　教育長閉会宣言